

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

愛 知 県 立 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は拳がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は拳がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は拳がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は拳がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は拳がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：愛知県立大学
- 2 所在地：愛知県愛知郡長久手町
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部)文学部(国文学科，英文学科，日本文化学科，児童教育学科，社会福祉学科)
外国語学部(英米学科，フランス学科，スペイン学科，ドイツ学科，中国学科)
情報科学部(情報システム学科，地域情報科学科)
(研究科)国際文化研究科博士前期・後期課程
情報科学研究科修士課程
(関連施設)学術文化交流センター，大学付属図書館
情報処理教育センター
文学部附置生涯発達研究施設，
- 4 学生総数及び教職員総数
(学生総数)：学部 3,050 名，大学院 114 名
(教員総数)：171 名
(教員以外の職員総数)：69 名

5 特徴

本学は設置者を愛知県とする公立大学である。1947年，愛知県立女子専門学校として創設されて以来，1965年の共学・4年制愛知県立大学の創立と外国語学部の開設をへて，1998年の長久手町移転・拡充における情報科学部の新設と文学・外国語両学部の3学科の新設，昼夜開講制の全面実施，大学院国際文化研究科の設置，及びその後の情報科学研究科の開設に至るまで，愛知県地域におけるその時々的高等教育のニーズに対応して，教育・研究活動を展開してきた。人文科学と外国語教育に基づく，国際的な視野をもった人材の育成は本学の伝統であり，特徴の一つでもある。国際連携活動については1989年にフランスのリール第3大学と学術交流協定を結んで以来，現在10大学との協定締結に至っている。

しかし，大学予算としての「国際交流費」は，国際講演会開催と留学生支援関係に留まっており，予算的な支援が不十分である。こうした条件下で本学の「国際連携活動」は個々の教員の諸努力を軸としながら，「学長特別教員研究費」「国際交流促進後援会」「本学後援会」の援助等により実施してきた。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

0 本学の「四つの基本目標」の一つである「国際化への対応」を推進しうる大学づくりを進める。(「国際化への対応」の視点)

1998年，この長久手の地への移転・拡充という大事業をへて6年目を迎える。移転・拡充にあたって，本学は四つの基本目標として「国際化への対応」「情報化への対応」「福祉社会への対応」「生涯学習社会への対応」を掲げ，公立大学としての新たな大学づくりを進めてきた。

「国際化への対応」として，明示的には大学院国際文化研究科，外国語学部ドイツ学科，中国学科，文学部日本文化学科を新設し，副専攻としての日本語教員課程を設け学術文化交流センターを設置したことがあげられる。しかし，「国際化への対応」は当然のことながら，これら学科，研究科の設置に留まらない。1. 研究活動の豊かな展開のためにも，2. 大学教育の実りある展開のためにも，「国際化への対応」は本学の重要な指針である。3. 外国の諸大学との学術交流協定もその具体化であり，4. 地域の国際的な問題に対しての地域貢献も公立大学としての本学の新たな使命である。本学の「国際化への対応」という指針の下，4つの目的を掲げる。

1 国際的な視野にたつ研究を一層進め，協定校等との国際共同研究をはじめ，国際共同研究の実施，参画を展開する。(研究の視点)

2 国際的な連携・交流活動を展開していくにあたり，そのよりどころとなる日本への深い洞察をふまえた教育，外国人教員の招聘等，「国際化への対応」を意識した大学教育を展開しうる諸条件を創出する(大学教育の視点)

3 学術文化交流センターを軸に，研究科，学部，学科が多様な形で国際的な連携，交流活動を進める。(国際交流協定の視点)

4 「国際化への対応」を積極的に展開し，国際的な視野をもった人材を輩出していくこと，地域が抱える国際的な課題の要請に研究等を通して応えていくことで，地域貢献を果たす。(公立大学として地域貢献の視点)

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

0 本学の「四つの基本目標」の一つである「国際化への対応」を推進しうる大学づくりを進める。(「国際化への対応」の視点)

0-1 博士後期課程を設置するに至った国際文化研究科において高度な国際的感覚をもった研究者、専門家の養成を進める。

0-2 新設学科を含め文学部、外国語学部、情報科学部それぞれの学部教育において、国際的な感覚をもった人材の養成を進める。

0-3 ITを活用した国際連携・交流活動のあり方、可能性を実践的に模索する。

(0 について - 本学の「四つの基本目標」 - 「国際化への対応」「情報化への対応」「生涯学習社会への対応」「福祉社会への対応」を総合的に達成していくことが、大学教育・研究の分野においても、新設の大学院、学科を含めた新たな大学づくりの視点においても、この間の本学の努力の基本方向である。その「四つの基本目標」の一つである「国際化への対応」の具体化は教育・研究のさまざまなレベルでなされてきた。「国際的な連携及び交流活動」は「国際化への対応」に包摂され、位置づけられる。また今後、「情報化への対応」と意図的に連関させることも可能と思われる。)

1 国際的な視野にたつ研究を一層進め、協定校等との国際共同研究をはじめ、国際共同研究の実施、参画を展開していく。(研究の視点)

(1 について - ここでは研究という視点から「国際化への対応」「国際的な連携及び交流活動」について、目標を掲げている。)

2 国際的な連携・交流活動を展開していくにあたり、そのよりどころとなる日本への深い洞察をふまえた教育、外国人教員の招聘等、「国際化への対応」を意識した大学教育を展開しうる諸条件を創出していく。(大学教育の視点)

2-1 学生の海外留学の支援、ならびに受け入れ留学生の支援を進める。

2-2 外国人教員、外国人客員教員の任用を進めるとともに、外国の講師を招聘し学術講演会等多様な形態で、「国際化への対応」に即した大学教育を展開する。

(2 について - ここでは教育の視点から「国際化への対応」「国際的な連携及び交流活動」の目標を掲げている。留学生の受け入れ、学生の海外留学の支援、あるいは外国人教員、客員教員の任用、各種講演会への外国人講師の招聘等、大学教育の視点からの目標である。)

3 学術文化交流センターを軸に、研究科、学部、学科が多様な形で国際的な連携、交流活動を進めていく。(国際交流協定の視点)

3-1 学部、学科レベルで現行の学術交流協定の活用と未開拓地域の大学への拡充を図り、学術的な交流を進める。

3-2 学術交流協定による学生の交流活動を協定の精神に則って展開する。

(3 について - 平成 10 年度まで 1 校との締結であった学術交流協定を現在 10 の大学と締結交流している。この協定の実をさらにあげていくことが課題でもある。ここでは学術交流協定という視点から目標を設定している。)

4 「国際化への対応」を積極的に展開し、国際的な視野をもった人材を輩出していくこと、地域の抱える国際的な課題の要請に研究等を通して応えていくことで、地域貢献を果たしていく。(公立大学として地域貢献の視点)

4-1 地域社会や自治体が要請している国際的な諸問題の調査・研究を重視する。

4-2 本学の蓄積してきた国際的な研究、国際交流活動の内容を多面的に地域社会へ還元していく。

(4 について - 地域社会もさまざまな国際的な問題が生じている。それらの問題の調査・研究をはじめ、本学の研究の蓄積を公開講座等で地域に還元していくこと等、模索の段階であるが、地域に立脚した公立大学としての新たな課題として、この目標を掲げる。)

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	日本学術振興会外国人招聘研究者事業等による外国人研究者受け入れ, 外国人教員の任用(5名), 外国人客員教員の任用(12名), 県費, 公費による出張, 科研費等国費, 私費による研修, 交流協定による研究者交流, 外国人講師による学術講演会等。	(1)外国人研究者の受入れ	1
		(2)外国人教員, 外国人客員教員等の任用	2-2
		(3)教職員の派遣	1
		(4)外国人講師による学術講演会	1
教育・学生交流	海外交流協定大学 10校すべてとの教育・学生交流活動(1年間の留学生交換, 語学研修へ派遣, 教育相互派遣), 外国人留学生受け入れ, 日本語, 日本事情科目の開設, 世話係教員とチューター・メイトによる留学生の生活・勉学支援, 留学説明会開催, 協定・協議大学単位認定制度, 大学主催の留学生交流会の開催, その他外国語弁論大会への参加等。	(5) 海外大学との学術交流協定に基づく教育・学生交流	2-1 3-13-2
		(6)外国人留学生の受入れ	2-1 3-2
		(7)外国人留学生に対する支援	2-1
		(8)学生による海外留学	2-1
		(9)外国人留学生の交流ネットワークの構築	2-1 3-2
		(10)その他	2-1
国際会議等の開催・参加	第 11 回国際中国言語学会を本学の共催で開催とその支援, アメリカ学会第 35 回大会の開催等, 国際的な学会を開催。また個別活動として国際会議等に教員が多数参加し, 研究成果を発表。ロボットによるサッカー大会ロボカップ 2002 世界大会小型リーグにおいてベスト 8 に入り, 日本ロボット学会賞など多くの賞を受賞。	(11)国際研究集会	1
		(12)交流協定による国際会議	1
		(13)その他	1
国際共同研究の実施・参画	科研費・基盤 A, ナショナル・ジオグラフィック等助成による「メキシコ・テオティワカンの発掘調査に関する共同研究」, 学部を越えて参加している「アジアの山地・森・草原における環境をめぐる『地方の知』と政策に関する人類学的研究」, 韓国科研費による「活断層調査の共同研究」等, 各学問的分野における国際的な共同研究の実施・参画。	(14)国際共同研究事業	1
		(15)科学研究費補助金による国際共同研究	3-1
		(16)その他, 「国際共同研究の実施・参画」に属する個別活動	1
開発途上国等への国際協力	国際交流基金による中国への教員派遣, 外務省や JICA による ODA 国別評価事業のためのエルサルバドル, キューバへ教員派遣, インドネシアにおける日本研究への教員参加, モンゴル国文部省依頼の中学校長研修の協力・実施, キューバ若手官僚 5 名への応対。	(17)国際機関等との事業への参加及び共同実施	1
		(18)学生の国際協力活動への参加	3-2 4-1
		(19)その他	1
国際的活動による地域貢献	西尾市の日系ブラジル人に関する調査研究(外国人集住地域の社会問題), 日本語教育実習としての豊田市日系人児童生徒への日本語教育, 学習支援。地域の国際交流協会と相互協力(講師派遣, ホーム・ステイ斡旋等), 国際的なテーマでの公開講座, 学術講演会の開催, 外国人集住地域でのボランティア等。	(20)地域と連携した日系人, 外国人の集住問題の調査・研究, 日本語教育, 学習支援参加	4-1
		(21)地域の国際交流協会への協力	2-1 4-2
		(22)公開講座・学術講演会	4-2
		(23)地域へのボランティア活動	4-2

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 客員共同研究員の受入れは、関係学部教授会の了承を得て行ない、学部での研究室提供等、体制は整っている。短期宿舍等提供、身分証明書発行等は事務室、長期受入れ手続きや、宿舍確保等は共同研究者である教員が支援している。外国籍専任教員は日本国籍教員と区別無く、任期を定めず任用し、現在5名在籍している。外国人客員教員は1年契約で、教授会の了承により最長6年まで契約更改できる。外国語教育担当の客員教員任用は、赴任・帰国旅費等の予算措置があり教員住宅入居にも優先権を与えている。県予算による学外研究員選考は、学部人事委員会で順位案を作成し、教授会を経て学長へ提出後、学外研究員選考部会で選考する。学長特別教員研究費による短期学外研究は、選考部会で書類審査とヒアリングにより選考している。私費や外部資金による教員の海外出張等は学部人事委員会及び教授会で審議了承を得て行なわれる。交流は協定締結大学毎の部会で実施し、専門部会で報告される。学術文化交流センターは、評議員をセンター長とし、運営委員会には専門部会があり、協定締結大学毎の部会から委員1名を選出、国際交流の基本方針、予算等実施について審議・検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 研究テーマ等記載した資料を学部構成員に周知している。外国人客員教員は母語話者として会話等授業を担当し、課程外で学生の外国語学習や留学指導、外国語入試業務等を行い、公式HPに活動内容を記載している。外国人講師による学術講演会の全学的開催は、学術文化交流センター運営委員会で実施結果報告が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 教員の海外出張等は、帰国後報告書を提出、海外での緊急事態発生時に安否確認を行っており、緊急事態発生時の対応は機能的な連携を行っている。教員交流は、報告書提出により専門部会で活動状況・問題点の把握を行っている。外国人教員には教授会、学科会議等の出席も認めており、問題点把握はその場でも可能である。外国人客員教員の通常の問題点把握、改善は、各学科を通して行っているが、学長との懇談会も開催している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人教員採用、客員共同研究員の受入れ、教員の海外出張等は、学部学科の人事計画の中で

行われている。外国人客員教員任用を協定校との教員交流として計画的に行っている学科もある。交流協定による教員交流は、各担当部会が毎年企画立案し、国際交流部会で報告している。大学主催の外国人講師による学術講演会は、3学部輪番で開催している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 客員共同研究員の受入れは、日本学術振興会外国人招へい研究者事業により実施している。外国人教員任用は日本人教員と区別なく行い、外国人客員教員任用は県の予算措置による。教員の海外出張等は、私費及び科学研究費等外部資金による。県費による国外研究は、平成10年度1年間2名計540万円の予算があったが11年度からゼロ査定となり、学長特別教育研究費から措置している。交流協定による教員交流の一環として私費や先方負担、外部資金による交流はあるが、客員教員としての受入れ以外は予算措置がない。現在は当該大学後援会等の資金援助を得ている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 客員共同研究員の受入れは平成10年以来、4名である。外国人教員任用は平成10年以降5名で、教員の約3%に当たる。外国人客員教員任用は平成10年度移転開学時の計画どおり平成12年に12名で教員の7%に当たる。教員の海外出張・研修は、過去5年平均69件、教員数あたり年平均38.9%である。交流協定による教員の相互訪問は、平成11～14年で年平均7名である。1年以上の相互派遣は現在中国学科1名である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 客員共同研究員の受入れは、各教員の研究及び学生との交流による勉学動機づけで教育効果がある。外国人客員教員は、当該外国語によるコミュニケーション能力養成、学生の外国語弁論大会参加の指導、留学情報提供等を行っている。また当該教員の努力や情報提供により出身大学(四川師範大学)や出身地の大学(南京師範大学)との交流協定締結に至った例もある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 1998年度、交流協定が1大学だった事に問題意識を持ち、現在は10大学と締結している。交流協定締結計画は、「愛知県立大学における国際交流協定締結に関する基本的考え方」により、方針が定められている。学術交流協定に基づく短期受入れは、学費を徴収しない特別聴講学生の身分を学則に設け、派遣

も含め、専門部会及び学生生活委員会留学生部会との連携の下に各協定大学部会で実施を担当している。留学生受入れは、毎年入学者選抜委員会による特別選抜を行っている。留学生会館入居斡旋の他、民間アパート借用の便宜も図っている。留学生医療費補助制度加入や各種奨学金申請を斡旋し、日本人学生と同じ基準の学費免除制度を設けている。留学生用日本語科目、日本事情科目を設け単位修得の便宜を図っており、授業には特別聴講学生も参加、補習授業も開設している。留学説明会を毎年開催し、留学と休暇中の語学集中研修、休学中の留学・語学研修でも単位認定可能な協定・協議大学取得単位認定規程を整備している。外国語弁論大会、国際会議等への学生派遣は、後援会による旅費助成がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 教員への目標周知は各担当部会、所属学科での審議の際、学生への周知は事前研修等で行われている。外国人留学生選抜等は、学内は選抜委員会や教授会等での審議の際、外部には広報誌、HP 上で周知している。派遣は、学生便覧に制度や留学奨学金の案内を載せ、全学規模の留学説明会を催し、公式 HP の海外留学案内の頁に必要情報を載せ、個別の留学生募集は、各担当部会で学内掲示周知を図っている。交流協定を教授会で審議する際は資料として協定文案(学生交流の記述を含む)を各学部構成員全員に配付している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 協定大学との教育交流は、各担当部会、専門部会で報告があり、受入れ学生や帰国学生に留学後の感想を求め、報告会を開催している。留学生の生活支援は、専門部会、留学生部会で定期的に検討し、各部会担当者は留学説明会・留学生交流会にも適宜参加している。単位認定を伴う留学の場合、学科での単位認定作業を通じ、夏期講座参加者には感想文提出、反省会により問題点を把握し、改善を検討している。一般の留学生については、入学者選抜委員会で改善を図り、教学面は教務部中心に、受入れ学科で改善の検討をしている。受入れ留学生は、学生生活委員会留学生部会及び各学科で問題点を把握し改善については関連部局への提言が行われる。帰国した学生は、履修科目の単位認定作業を通じて得た成果が問われ、改善が図られている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 協定大学への学生の派遣と受入れは、担当部会で年度計画を立て専門部会に報告している。相手校とは協定の付属文書作成において計画確認を行い、各大学ごとに短期派遣と受入れ、語学集中研修受講学生の派遣を行っている。各種奨学金の申請、留学生住宅総合補償制度への加入、チューター学生(学習を含む留学生の指導及び援助や日常生活の助言等を行なう。留学生1名に1名の日本人学生を付ける)、メイト学生(主に交換学生の日常生活上の助言を行い、補助的に学習上の支援を行う。留学生1名に1名の日本人学生を付ける)の

選定等を年度毎に計画している。学生の海外留学は、個々が適切に計画を立てられるよう学生便覧に情報を記載し、年1回留学説明会を開催している。公費留学情報を掲示し、協定大学のカリキュラム等も紹介している。留学生との交流の催しは留学生部会で計画している。外国語弁論大会・国際会議等への派遣は、各学部・教員の呼びかけによる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 協定締結の連絡窓口は特定教員に依存する部分もあるが、各学部学科内の協定大学別部会、学生部・学生委員会留学生部会、教務部・教務委員会、専門部会の連携により組織として行なっている。学科中心に担当部会が学生派遣と語学集中研修への参加学生を募り、先方大学より推薦された受入れ学生支援を担当している。チューター、メイトの選定は対象学生の所属学科に依頼している。学生部と、留学する学生の所属学部学科の連絡により、留学の促進、申込み、決定を行い、帰国後の単位認定は教務部と所属学部の教務委員会が行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 協定大学からの受入れは、フランス、メキシコ各毎年1名、韓国から年1,2名等、計13名の実績がある。協定大学への短期(1年,半年)派遣は、国際文化研究科修士課程1名を含め、延べ21名を超える。学生の休暇中の協定大学における集中語学研修は、アメリカ、イギリスに英文・英米学科から毎年86名中15~16名、メキシコにスペイン学科から毎年43名中14~15名の学生を派遣している。文学部中心に全学部で平成10年度以降25名の留学生を受入れ、国際文化研究科でも平成11年度以降16名の留学生を受入れている。海外留学は、文学部英文学科、外国語学部各学科中心に毎年220名中10名を超える学生が単位認定をともなう留学を試み、またその数倍近い学生が9か月を越える海外語学研修に出かけている。その数は例年70名を越え、5年間累計で360名に及んでいる。情報科学部では、平成12年夏期休暇中に情報科学を学ぶ学生に必要な英語力養成の研修に14名の学生をウイバー州立大学へ派遣している。また、学生への勉学動機付けとしてロボカップ2002世界大会に参加し、情報システム学科学生、院生、教員からなるチームがベスト8に入り、日本ロボット学会賞など多くの賞を受賞している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 海外での勉学成果は、帰国後の学習、研究に活かされ、語学能力増大ばかりではなく、卒業論文のテーマの調査、資料収集の機会として活用されている。各年度の就職内定率は、留学経験者は、経験を有していない者より6%近く高く、留学経験は、卒業後にも就職率等にプラスの効果をもたらしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 平成 14 年 8 月、当該大学で開催した国際中国言語学会第 11 回大会は、評議会承認を受け大学と IACL (International Association of Chinese Linguistics) の「共催」とする実施体制をとった。教員の国際学会等参加は、通常の海外出張・研修と同じく教育上の調整・代替措置を所属学科教員等で対応し、教授会等で承認を受ける体制になっており、各教員の研究目標に基づいて実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 「国際中国言語学会」は、評議会報告として全学に周知すると共に、大学サーバー上に当学会開催用スペースを設け HP を開設し、学内外に周知・広報している。その他の国際的学会では、学内掲示や配布の他、当該学部教授会で報告している。交流協定事業としてブリストル大学の来学者による講演会は、卒業生、元教員、現教員、在学生からなる愛知県立大学英文学会の会員に郵送で開催通知を行い、開催後、機関紙に報告がなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 当該大学で開催された学会等は、いずれも教員が実施委員として運営に参加し、学部教授会で報告されている。交流協定事業は、各担当部会から、専門部会に報告され、事業方針はセンター長から評議会に報告されている。教員の国際学会等への参加は、帰国後報告書が提出されている。将来計画委員会で、学術文化交流センターを改組し、地域連携・国際交流センターにすることが検討され、今後は国際会議開催も、センターによる民間企業との連携や非営利的な文化学術活動事業の一つとして進めていく予定である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 学会開催は、担当事務局と学会の連絡調整のうえ、計画立案されている。国際中国言語学会では、開催の 2 年前から準備に入り、中国学科の教員により活動計画・内容を作成している。その他当該大学で開催された学会は、大学の担当事務局と当該学会が連絡調整の上、企画立案し実施している。教員の海外での学会参加は、所属学科の了解を得て計画書を学部提出し、学部人事委員会および教授会で審議了承を得ており、学部教授会報告として評議会に報告されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 協定事業は外部資金もあるが、部局教員の努力による場合もある。国際中国言語学会第 11 回大会では、実施委員の努力により、万博記念協会等、賛助 7 団体、4 学会からの補助を得ている。大学としては後援会、教職員有志のカンパ等で経費の支援をした。他の学会開催も、参加費の他に学術助成団体の助成を得ているものも多い。外国人講師による講演を大学で行なう際、

講演料は大学予算及び後援会等の援助によっている。国際中国言語学会では、当該学会所属の教員が開催事務局を組織し、参加者の宿泊予約、登録、ビザ関係業務等全てを行い、学生・教員約 50 名により送迎・案内を行った。開催期間中は、他大学や地元長久手町国際交流協会のボランティアスタッフとの協働により運営を行ない、後援会等から資金援助等の便宜を受けている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際中国言語学会の参加者は、12 の国または地域から 244 名あり、海外からの参加者は 121 名、発表論文数 141 篇である。アメリカ学会第 35 回大会は、参加者 650 名、海外からの参加者は 20 名程度である。交流協定による国際会議に準ずる事業として、平成 12 年、13 年、14 年にブリストル大学から講演者来学、平成 14 年にラスアメリカス大学での学長講演、同年南京師範大学創立 100 周年記念式典及びシンポジウムへの学長参加等がある。5 年間の国際学会、外国学会への教員参加は、平成 10 年 39 件、11 年 34 件、12 年 19 件、13 年 35 件、14 年 34 件である。韓国湖南大学での遠隔授業試行プロジェクトは平成 11 年 9～11 月に実施、毎週 1 回、2 時間の授業に文学部教員 4 名が参加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 国際中国言語学会、アメリカ学会等の開催は、学会活動への寄与と教員の研究活動活性化を促している。国際中国言語学会の開催は、長久手町の国際交流団体の支援もあり、地域の国際交流の見地からも効果があった。交流協定による効果の例として、ラスアメリカス大学との相互交流の結果、科学研究費による『コミュニケーション重視の教育用標準スペイン語モデルの研究』の開始につながっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 各種団体や科学研究費による国際共同研究は、全学的な把握組織はないが、各教員が専門領域や研究発展を判断し、自主的に実施・参画しており、外国での調査研究には通常の学外研究同様、各学部と評議会とで審議・了承している。研究室等の設備供与を必要とするものについては、大学として対応している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 各種団体や科学研究費による国際共同研究に関する公募は、応募書類を各学部に配布・掲示することで周知し、直接的担当者になる教員が応募しているので、研究分担者への周知も含め、活動目標・趣旨の周知は図られている。教員は、外国研究者との連絡も含め、諸連絡に日常的にメールを活用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 海外研究から帰国した教員が学外研究報告書を提出することにより、国際共同研究の成果を大学として把握している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 科学研究費等による国際共同研究は評議会、教授会を通して応募の奨励がなされ、学内の教員研究費予算の一部も科学研究費と学長特別教員研究費の応募件数に応じて学部分配到している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 日本民族学振興会等各種財団の外部資金による国際共同研究、韓国政府科学研究費、台湾經濟部中央地質調査所副所長依頼による共同調査、科学研究費による国際共同研究では、「メキシコ・テオティワカン発掘調査」(アメリカ政府科学研究基金等も含まれる)等、研究分担も含め 19 件実施している。私費や学長特別研究費による国際共同研究も実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 科学研究費補助金による国際共同研究は、平成 10～14 年度、年平均 4 件、各種団体等による国際共同研究は、平成 10～14 年度、年平均 10 件である。国際共同研究の実施・参画に関する個別活動は、平成 10～14 年度、年平均 6 件である。国際交流協定による国際共同研究が平成 12 年 2 月に四川師範大学との間で実施され、また韓国慶尚大学校、ヤンゴン大学理学部、上海体育学院等の研究者との間で個別的な活動が実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 国際共同研究の成果は、報告書、学会論文として発表され、大学サーバー上の各学部紹介や教員個人の HP に研究業績一覧や内容を掲載、講義へのフィードバックにより教育に反映されているものもある。メキシコ・テオティワカン発掘の国際共同研究からメキシコの大学との学術交流協定締結のきっかけとなったという効果もあった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 ODA 国別評価事業のためのエルサルバドル、キューバ、国際交流基金による中国への教員派遣、インドネシアでの日本研究への参加は、通常の学外研修・出張と同様の手続きにより行っている。平成 12 年度のモンゴルの研修員 8 名の受入れは、地域の教育委員会等の協力のもと、大学で施設提供、学部で実

施委員会を設置して実施している。平成 10 年度外務省中堅指導者招へい制度によるキューバ若手官僚 5 名に、スペイン学科と社会福祉学科で応対し、日本の大学教育、社会福祉、地域産業に関して情報提供している。メキシコの遺跡発掘事業への休暇中の院生・学生の参加は、研究指導の一環である。愛知県海外移住者子弟留学生受入事業によりブラジル在住移住者子弟を科目等履修生として受入れ、ベトナムからの科目等履修生とともに学部として担当教員を指定し、受入れ体制を整えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 教員の海外派遣及び研修員受入れは、学部教授会、学科会議等で趣旨等を周知している。留学生の受入れ等は、募集要項等で周知している。メキシコの遺跡発掘事業への院生・学生の参加は、国内外に組織的周知は行わず、指導教官に一任している。地元の長久手町国際交流協会には大学として会員となり、また、名古屋スペイン協会にはスペイン学科として法人会員となり、連携をはかっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 教員の派遣及び研修員受入れは、報告書検討が主な改善システムである。開発途上国からの留学生を他の留学生と同様、学生部、学生生活委員会留学生部会による報告、審議していることにより、問題点改善のシステムが機能している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 教員の派遣は、通常の学外研修・出張と同様に計画書を学部へ提出し、研修員受入れも、学部や担当教員で事前計画を策定している。メキシコの遺跡発掘事業への休暇・休学中の院生や学部生の参加は、指導教員の指導により個々の学生の研究計画に即して行われている。開発途上国からの留学生及び科目等履修生の受入れは、他の留学生と同様の手続きで行っている。スペイン学科と中国学科では、開発途上国の諸問題も教育研究の重要な対象としており、大学院国際文化研究科において、地域開発、国際援助、中南米の政治等関連科目を開設している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 教員の海外派遣は JICA や国際交流基金による。研修員受入れの資金は、教員・学生のカンパによる点に課題があるが、大学から施設使用の提供、後援会の資金等の援助がある。メキシコの遺跡発掘事業に参加している院生は、指導教員の計画により科学研究費から滞在費、旅費を出しているが、学部生は私費による。開発途上国からの留学生受入れは、授業料を免除している。愛知県海外移住者子弟留学生受入事業によるブラジルからの学生は、学費、渡航費、滞在費の補助があるが、予算額制限のため、科目等履修生としての受入れとなっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 教員の開発途上国への派遣は平成 10 年以來、年平均 2.6 件で、継続的に実施している。開発途上国からの研修員受入れは、平成 10、12 年度各々 1 件ずつあるが、継続的ではない。メキシコの遺跡発掘事業への院生や学部生の参加は、平成 12～14 年度各年度院生 1～3 名及び学部生若干名で、修学上多大な成果を挙げている。開発途上国からの留学生入学は、学部大学院合わせて、平成 10 年留学生 2 名中 0 名、平成 11 年 3 名中 3 名、平成 12 年 9 名中 7 名、平成 13 年 4 名中 4 名、平成 14 年 10 名中 9 名、平成 15 年 13 名中 13 名である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 活動の効果は報告書出版、国際的スケールでの研究成果、各教員の授業への反映、日本の現況についての紹介などがある。メキシコの遺跡発掘事業に参加した学生は、トップクラスの研究者との交流等により、オリジナル資料による修士論文執筆に結びついている。開発途上国からの留学生及び科目等履修生の受入れは、在学生に当該国への関心喚起という点で効果がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

6 国際的活動による地域貢献

実施体制

実施体制の整備・機能 全校児童の 4 分の 1 がブラジル等の外国籍児童である豊田市東保見小学校等での日本語教育は、教員の教育・研究活動の一環で、学生の「日本語教育実習」は、日本語教員課程修了の必修科目であり、教育実習としての実施体制がある。地域住民向けの公開講座は、学部・学科の他、学術文化交流センターが担当して国際的かつ地域に関連した講座を開講している。学生による NPO 法人「子どもの国」の活動として、保見団地等において教員の紹介により日系ブラジル人生徒の学習支援ボランティア活動を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 国際化への対応や地域貢献の目標は全教員に配布印刷物等で周知を図っている。公開講座等は学術文化交流センター運営委員会で審議し、教授会等で報告している。地域住民や学内外にはポスター等で広報をしている。学部・学科主催の講演会開催や情報科学部の地域連携研究委員会の活動報告は学内 HP を通じ周知しているが、全学的には「地域連携に関する準備室」で取組む予定である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際的活動による地域貢献は、基本的に教員個人の活動として位置づけられているが、自己点検活動を通じ問題点把握と改善への検討作業を進めている。公開講座は、受講者からアンケートをとり成果を確認している。実施結果は、学術講演会も含め

学術文化交流センター運営委員会や教授会等で報告している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 ブラジル人住民増加を契機に変容しつつある地域社会を包括的に捉えることに主眼をおいた「西尾市の日系ブラジル人に関する調査・研究」は、文学部社会福祉学科と外国語学部スペイン学科教員が学部を越えて参加し、豊田市等で日本語教育を日本語教育実習及びボランティアとして教員が組織化し、学生が参加している事は、各教員の教育・研究活動の一環であり、大学として重要な活動と位置づけている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 「日本語教育実習」は教員が実習生を指導し、実習先から場所の提供を受け、他のボランティアと協働している。学生ボランティアへの学内支援体制を組織化する目的で、平成 15 年度に準備室を設けている。西尾市の日系ブラジル人の生活実態と定住化に関する調査・研究、豊田市立東保見小学校等での日本語教育には、学長特別研究費を配分した年度もある。長久手町国際交流協会や、名古屋スペイン協会の会費は、教職員の拠出金から措置している。大学主催の講演会は講演料と広報に、公開講座は広報に予算措置がある。公開講座終了後は直ちに HP「学びネットあいち」に講義録を公開し、また学内サーバーに一部内容を掲載する等 IT 利用による効率化を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 西尾市の外国人に関する調査・研究結果は公開シンポジウムにより報告され、日本語教育実習では、報告書を出版しており、修了者も平成 13 年度 12 名から 14 年度 19 名へ増加している。外国人による学術講演会の全学主催は過去 5 年間で平均 1.6 件開催し、受講者平均 58 名、学部学科主催は 9 件 80 名、公開講座では毎年 4 講座中 2 件が国際的テーマによる。長久手町国際交流協会には留学生のホーム・ステイ斡旋、平成 14 年度には中国語講座講師の派遣や国際学会出席者へ茶道等の日本文化紹介で相互協力し、名古屋スペイン協会には行事参加、会報への寄稿をしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 日系ブラジル人等との集住問題について調査研究後シンポジウムを開催し、終了後参加者に対するアンケート調査の結果、問題に対する興味や関心を喚起した内容の感想が寄せられている。NPO 法人保見ヶ丘国際交流センター等での日本語教育実習は、参加学生の報告から教育効果が確認され、引受機関からは継続参加の要請がある。長久手町国際交流協会、名古屋スペイン協会との協力は、活動内容が機関誌等に常に掲載され、大学の存在を地域に示すという点で効果がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

愛知県立大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力，国際的活動による地域貢献）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」における，外国人教員の任用を日本人教員と区別なく採用し，外国人客員教員の任用には，赴任・帰国旅費等も予算措置を設ける等の受入れ体制の整備等，活動の分類「教育・学生交流」における，留学生・特別聴講学生へのチューター・メイト学生制度による支援，学生の留学・語学研修のための単位認定等の各種支援制度の整備等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，活動の分類「教育・学生交流」における事前研修や留学説明会による周知徹底等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」における各担当部会，専門部会での報告，受入れ学生や帰国学生に留学後の感想を求め，報告会を開催し，専門部会，留学生部会で定期的に検討していること等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

地域の日系ブラジル人等に対する日本語教育支援は，日本語教員課程の教育実習としての実施体制を有し，授業，学生ボランティア，教員の研究を融合させており，学長特別研究費により大学としても支援している国際的な地域貢献として特色ある取組である。

大学(地域)ごとの担当部会が集まり学生生活留学生部会を開催し，そこでの協議が他の大学との協定に生かされるシステムとなっていることは特色ある取組である。

専任教員に外国籍でも区別なく専任教員に任用できること，文学部英文学科と外国語学部各学科の教育研究体制の一環である外国人客員教員の任用には，赴任・帰国旅費等も予算措置があること，加えて協定大学から客員教員として採用している学科があること，留学生・特別聴講学生ヘチューター・メイト学生制度等による支援，学生の留学・語学研修のために単位認定や支援制度が整備されていること，国際中国言語学会を当該大学共催とし，地域とも協力しつつ，大学として実施体制をとった点は特に優れた点である。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「教育・学生交流」における，各大学ごとの短期派遣と受入れ，語学集中研修受講学生の派遣，チューター，メイト学生の選定等を年度毎に計画し，学生の留学・語学研修のための単位認定等様々な支援活動を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「国際会議等の開催・参加」における，国際中国言語学会を当該大学共催

とし、会場提供のみならず、他大学や地元長久手町国際交流協会のボランティアスタッフとの協働により運営を行い、開催したこと等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教育・学生交流」における、平成10年まで1校であった協定校を平成11年度から14年度末までに10校に増やし、学生の留学は例年70名を越え、5年間の累計で360名に及んでいること等、活動の分類「国際会議等の開催・参加」における限られた条件の中での国際中国言語学会の開催等、活動の分類「開発途上国等への国際協力」における院生や学部生も参加してのメキシコ・テオティワカン発掘調査の実施等、活動の分類「国際的活動による地域貢献」における西尾市の外国人に関する調査・研究や日本語教育実習について全学的に支援し、修了者も増加していること等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「国際会議等の開催・参加」における、国際中国言語学会の開催に際しては、長久手町の国際交流団体の支援もあり、地域の国際交流の見地からも効果があったこと、活動の分類「国際的活動による地域貢献」における、NPO法人保見ヶ丘国

際交流センター等での日本語教育実習は、参加学生の報告から教育効果、社会的ニーズの面で効果をあげていること等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

交流協定締結計画「愛知県立大学における国際交流協定締結に関する基本的考え方」により、平成10年まで1校であった協定校を平成11年度から14年度末までに10校に増やしている点、また、学生の留学は、文学部英文学科、外国語学部各学科(一学年定員計220名)を中心に、例年70名を越え、5年間の累計では360名に及び、意欲的な勉学態度が顕著で、各年度の就職内定率も留学している学生は、約6%高い点、メキシコ・テオティワカン発掘調査の国際共同研究からはメキシコの大学と交流協定が生まれるきっかけとなっている点、ロボカップ2002世界大会小型リーグにおいて情報科学部のチームがベスト8に入り、日本ロボット学会賞など多くの賞を受賞したことは、学生の勉学動機付けからも、特に優れた点である。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、平成 10 年長久手への移転・拡充にあたり、「四つの基本目標」の一つとして「国際化への対応」を掲げ、外国語と外国文化・社会を教育研究対象とする既設の文学部英文学科、外国語学部英米学科、フランス学科、スペイン学科に加え、ドイツ学科、中国学科を新設、自国の文化・言語を教育研究対象とする既設の文学部国文学科に加え、日本文化学科を新設、それに文・外両学部をブリッジさせ、現代国際社会における自文化と異文化のコミュニケーション問題を教育研究課題とする大学院国際文化研究科を新設し国際的な課題についての教育研究の拡充を図ってきた。他に、学術文化交流センターを設置し、それまで 1 校であった協定大学を 11 年度 4 校に、12 年度 8 校に、14 年度 10 校(イギリス、アメリカ 2 校、フランス、メキシコ、スペイン、ドイツ、中国 2 校、韓国)にと大幅に増加させ、これらすべてとそれぞれ教育研究交流を行なっている。またチューター・メイト学生制度を予算化し、世話係教員制を設け、留学生交流会を定期化し、国際交流促進後援会及び本学後援会の支援を得て留学生支援体制を充実した。本学学生の海外派遣については、協定・協議大学を利用した海外取得単位認定制度を整備、留学説明会、短期(1 年)留学生交換、夏期語学研修へ学生派遣、奨学金獲得や私費による留学促進をし、教育面での国際連携を大学全体として展開してきている。

研究面の国際連携は、情報科学部教員も含め、各教員が国際学会・シンポジウムへの参加、国際共同研究、海外で調査研究等、個々の活発な活動を数多く行っている。今後これら教員や教員グループの活動を有機的に結びつけ、大学全体としての組織的取り組みとしていく方向をめざす。また、国際中国言語学会の開催やアメリカ学会への海外学者の参加、国際学術講演会の定期開催などのように交流大学との共同研究や国際会議開催、教員交換等、大学全体として行う研究面での国際連携支援体制の一層の充実を図っていく。

国際協力の分野では、平成 12 年のモンゴル国文部省初中局長はじめ中等学校長等 8 名の研修や、平成 10 年度外務省中堅指導者招聘制度に協力しての、キューバ若手官僚 5 名への対応・情報提供、中国、韓国、インドネシアでの日本研究への協力なども、本学各学科、各教員の専門領域を生かし積極的に対応してきている。

愛知県では、新しい出入国管理及び難民認定法の平成 2 年 6 月施行による在住ブラジル人の増加が、特に顕著である。平成 14 年末の統計では、愛知県内ブラジル人外国人登録者数は 54,524 人で、登録者総数の 34.2%にのぼり、国籍別で最多である。このことは例えば豊田市立東保見小学校では全校児童の 4 人に 1 人がブラジルなどの外国籍児童であることに見られるように、地域の生活、教育、福祉の面での国際化をもたらしている。このような状況の中、本学では、平成 10 年から全学対象に副専攻として日本語教員課程を設置し、スペイン学科にブラジルポルトガル語の科目を開設している。また、西尾市の日系ブラジル人の生活実態とその定住化に関して地元住民組織と連携して調査・研究を実施している社会福祉学科を中心とする教員グループと、NPO 法人保見ヶ丘国際交流センターや豊田市立東保見小学校での日本語教育や学習支援に深く関わり、学生とともに参加している日本語教員課程の教員に対して、学長特別教員研究費等で大学として支援している。

他に、近隣小中学校の国際理解教育に留学生を派遣し、高校の英語教育、国際交流協会主催の講座等に本学教員が参加している。また地元の国際交流協会からは、留学生のホーム・ステイの斡旋や、本学開催国際学会出席者への日本文化紹介などの協力を得ている。

このような地域連携活動は、情報科学部の地域連携研究委員会による産学公連携と並んで、これからの公立大学として極めて重要である。平成 12 年度将来計画委員会は、こうした認識から、先の 4 つの基本目標を、地域貢献のための 4 つの基本理念として発展的に再整理するとともに、3 つの教育目標を設定することを提起した。国際連携及び交流活動に関わるものとして、この基本理念には「グローバル化社会への対応」を含み教育目標には「相互理解・相互協力」が含まれる。また将来計画の中で、現在の学術文化交流センターを改組し、地域連携・国際交流センターにすることが検討され、これを先行実現しようと本年平成 15 年に「地域連携に関する準備室」を設けた。センター実現のおりには、地域のニーズと本学による地域連携・国際交流活動を調査、研究し、ウェブ・ページ等での情報発信や地域連携活動プロジェクトの企画や実施を推進していくことを構想している。